

技術調査官の知的財産権事件訴訟活動参加に関する最高人民法院の若干規定

(2019年1月28日最高人民法院審判委員会第1760回会議にて可決、2019年5月1日施行)
法釈[2019]2号

中華人民共和国最高人民法院による公告

「技術調査官の知的財産権事件訴訟活動参加に関する最高人民法院の若干規定」は2019年1月28日に最高人民法院審判委員会第1760回会議において採決された。ここに公布し、2019年5月1日から施行する。

最高人民法院

2019年3月18日

技術調査官の知的財産権事件訴訟活動への参加を規範化するため、「中華人民共和国人民法院組織法」、「中華人民共和国刑事訴訟法」、「中華人民共和国民事訴訟法」、「中華人民共和国行政訴訟法」の規定に基づき、裁判の実情を踏まえて、この規定を制定する。

第1条 人民法院は専利(特許、実用新案、意匠を含む——訳注)、植物の新品種、半導体集積回路の回路配置、ノウハウ、コンピュータソフトウェア、独占等専門性が比較的高い技術に関する知的財産権事件を審理するとき、技術調査官を任命派遣し、訴訟活動に参加させることができる。

第2条 技術調査官は裁判補助員に属する。

人民法院は技術調査官の日常管理を担当する技術調査室を設置し、技術調査官を任命派遣し、知的財産権事件の訴訟活動に参加させ、技術コンサルティングを行わせることができる。

第3条 知的財産権事件の訴訟活動に参加する技術調査官を確定し、又は変更した後は、3日以内に当事者に告知し、法に基づき当事者に技術調査官を回避する権利があることを告知しなければならない。

第4条 技術調査官の回避は、刑事訴訟法、民事訴訟法、行政訴訟法等その他人員回避に関する規定を参照して適用する。

第5条 裁判手続きにおいて事件の訴訟活動に参加した技術調査官は、当該事件のその他の

手続きの訴訟活動に再度参加してはならない。

差し戻されて再審となった事件について、第一審法院が裁定を下した後に再び二審手続きに入る場合は、元の第二審手続きで訴訟に参加した技術調査官は前項規定の制約を受けない。

第6条 知的財産権事件の訴訟活動に参加した技術調査官は、事件に係る技術的問題について、次の各号に掲げる職責を果たす。

(一)技術に関する事実の争議の焦点、調査範囲、手順、方法等について提案を行う。

(二)証拠調べ、現場検証、保全に関与する。

(三)審問、聴聞、裁判前会議、開廷審理に関与する。

(四)技術調査意見の提出

(五)裁判官に協力して鑑定人、関連技術分野の専門家をアレンジし、意見を提出する。

(六)合議制法廷評議等の関連会議に出席する。

(七)その他の関連業務を行う。

第7条 技術調査官は証拠調べ、現場検証、保全に関与する場合は、事前に関連技術資料を調べて、証拠収集調査、現場検証、保全の方法、段取り、注意事項等について意見を提出しなければならない。

第8条 技術調査官は審問、聴聞、裁判前会議、開廷審理に関与するとき、裁判官の同意を得て、事件に係る技術的問題について当事者及びその他の訴訟関係者に質問することができる。

技術調査官の法廷内の座席は判事補の左側に位置し、書記官の座席は判事補の右側に位置する。

第9条 技術調査官は事件の評議の前に、事件に係る技術的問題について、技術調査意見を提出しなければならない。

技術調査意見は技術調査官が単独で作成、署名し、外部に公開しない。

第10条 技術調査官は、事件の評議に出席するとき、その提出する意見を評議記録に記載し、

かつ署名しなければならない。

技術調査官は事件の裁判結果に議決権をもたない。

第 11 条 技術調査官が提出した技術調査意見は、合議制法廷の技術事実認定の参考とすることができる。

合議制法廷は技術事実の認定について、法により責任を負う。

第 12 条 技術調査官が知的財産権事件の訴訟活動に参加する場合は、裁判文書に署名しなければならない。技術調査官の署名場所は判事補の署名の下で、書記官の署名の上に位置しなければならない。

第 13 条 技術調査官が裁判業務に関する法律及び関連規定に違反し、賄賂を受け取り、不正を働き、故意に虚偽、誤報又は重大な漏れのある事実と異なる技術調査意見を提出した場合は、法律責任を追及し、犯罪と構成する場合は、法に基づき刑事責任を追及しなければならない。

第 14 条 上級人民法院は、事件の審理の必要に応じて管轄区内の各級人民法院の技術調査官を派遣することができる。

人民法院は本規定第 1 条でいう事件を審理するとき、上級人民法院に技術調査官の派遣を申請し、訴訟活動に参加させることができる。

第 15 条 この規定は 2019 年 5 月 1 日より施行する。本院が以前に公布した関連規定がこの規定と一致しない場合は、この規定に準じる。

出所：

2019 年 4 月 26 日付け最高人民法院ウェブサイトを基に JETRO 北京事務所で日本語仮訳を作成

<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-154952.html>

※本資料は仮訳の部分を含みます。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記すよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保障するものではないことを予めご了承下さい。